

令和 2 年第 1 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 1 月 20 日	会場	名寄商工会議所 会議室	案件	商工観光の施策について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

名寄商工会議所との意見交換会

(商工会議所:藤田会頭、長谷川副会頭、扇谷専務理事、井上事務局長)

経済建設常任委員会では「産業振興による地域経済活性化とまちづくりについて」を調査・研究テーマとして市内各関係団体と意見交換を進めることとしており、今回は名寄市商工会議所との意見交換会を行った。

1) 市内商工業の状況-藤田会頭

商工業振興基本計画を策定し、どこへ向かっていくかを明確にしていかなければ衰退の一途をたどる。ここ数年で 80 社くらいが無くなり、内 8 割が廃業。一方、会議所の組織率は 50%程度。加入の勧誘活動をしているが、加入数よりも 2~3 割多くやめていく状況で、活性化が失われている。要望はここ 3~4 年変わっていない。

2) 名寄商工会議所の「令和 2 年度行政施策に関する要望書」の説明を受け委員との意見交換

Q 商工業振興基本計画策定での連絡調整会議の審議状況は。

A 基本計画を策定する話が出るが「継続審議」となっている。昨年 6 月の公社問題以降途絶えている。名寄市中小企業振興条例を根拠条例とし、そのもとに商工業振興基本計画を作りたい。

Q 他の自治体では「まちづくり会社」を立ち上げ活性化している事例もあるが。

A 会議所は会員の寄り合い所帯で農協とも違う。リード役として別組織の必要性は感じるが、構想が止まっている。人口減少で商店街も先が見えない。仕事もいつまで続くかという先が見えないと、人を雇えない。先を見据えた作業が必要。

Q 農業者と経済界とのタッグなど一緒に考えられることは。また、名寄市内企業を優先的に考えた基盤づくりの事業が必要ではないか。

A タイアップしながらオリジナリティあるものを生産していく循環が必要。行政の公平・公正もわかるが、企業は利益を市に還流させる。そのあたりも考え、時限的措置であっても、行政には力をつけさせるための施策を講じて欲しい。

Q 昨年王子マテリア撤退の発表が一番経済的にダメージが大きいと思う。基本計画策定の調整会議が必要と思うが。

A 人口減少、高規格道路で名寄を通過することになれば街はしぼんでいく。何らかの計画を立て知恵を寄せ合っていかなければならない。ガソリンスタンドであるとか、コンビニ、物流の中心地としてのトラック積み替え、集積の場とか、立地に基づいた投資を今

からやり、持続可能なまちづくりにいち早く乗り出さなければならない。

Q 受け身の支援策に思えるが、今の施策をどう考えているか。

A 公平・公正はわかるが、何かに特化していかなければならない。例えば、「高齢者は1人もマチから出さない」くらいの魅力ある施策を示すなど、目標を掲げ、集中的に進める特化した施策が必要ではないか。

この他、官公需受注機会の確保、JR宗谷本線、物流拠点の構築、空き店舗対策、公共施設の再配置などで活発な意見交換が行われた。

扇谷専務理事からは、市の中小企業振興条例は企業の自主的な努力を前提にしている。経済が右肩上がりの時には企業自身の裁量でできたが、この理念を一旦リセットしてもらわないと、商店街や中小企業はもたない。働き場の9割を中小企業が支えており、そこがなくなると経済、地域のコミュニティに大きな影響を及ぼす。今後のまちづくりとして施策を考える必要がある。——との趣旨で「商工業振興基本計画」策定の早期実施について話された。

山田委員長が「今後のまちづくりへの共通認識がはかられた。出されたご意見、行政へのご提言などはしっかり取り組んで、委員会活動の中で生かしていきたい」と述べ、名寄商工会議所との意見交換会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 2 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 2 月 14 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

経済部及び建設水道部より報告を受け審議した。

(経済部)

1) 王子マテリア株式会社名寄工場に関する取り組み状況について

- ・ 1 月 1 6 日に第 4 回緊急対策本部会議が行われ、検討部会を設置し、具体案を検討していく旨の報告がなされた。
- ・ 2 月 5 日には、王子マテリア株式会社側と事務レベルで協議できる関係づくりができたとの報告を受けた。

2) 交流事業について

- ・ 10 月以降の交流事業について、杉並区、鶴岡市、ふるさと会、台湾と、それぞれの交流事業の取り組み状況について、画像を使い報告がなされた。
- ・ 今後の事業として、2 月 17 日～18 日には台中家事高級中學の受入を予定しているとの報告を受けた。

3) 第 1 回定例会 経済部所管事業 補正予算概況について

・ 農務課所管

産地パワーアップ事業（ビニールハウス自動換気装置の導入）、環境保全型農業直接支払交付事業（取組面積の拡大による増額）、地域づくり総合交付金事業（野菜集出荷冷蔵施設改修工事、智恵文穀類乾燥調製施設増強工事、風連農業倉庫低温化工事）、食肉センター給水ポンプ改修工事（地下水位低下に対応する抜本的改修工事）

・ 耕地林務課所管

名寄日進地区飲雑用水施設改修事業補助金（施設の漏水復旧工事などへの補助）、なよろ健康の森ポンプ室修繕（ろ過装置・流量計などの改修）

・ 産業振興課

商店街等活性化関連補助金（店舗の改修に対する補助）、名寄振興公社職員派遣負担金（退職派遣している者の人件費）

4) その他

・ 母子里牧場未利用地の貸付

母子里牧場の未利用地について利用希望者を公募していたところ、1 件の耕作希望があった。協議が整いし貸付ける旨の報告があった。

(建設・水道部)

1) 令和元年度 道路除排雪事業について

- ・積雪量が平年より少なかった昨年度よりさらに少なく、除雪出動回数は大幅な減となった。
- ・2月7日での集計で、累積降雪量は475cmで昨年比104cm減。最大積雪深も昨シーズン同月の99cmに対して、今シーズンは33cm下回り66cmとなっている。
- ・苦情件数は91件で昨年の76件より増えている。12月の降雨で「ザクザク路面で車が走行しづらい」等の内容。グレーダーを出すと、路面やマンホールの蓋を痛めてしまう。また、間口除雪やホワイトアウト後の日中の出動に関する苦情では、安全確保ができないため出動できない旨の説明で理解を求めた。
- ・交差点排雪では昨年は業者138か所、直営108か所対応したが、令和元年度は業者0か所、直営131か所の対応となっている。
- ・排雪ダンプ助成事業では1月末の利用状況で一般住宅312件614台(昨シーズン693件1,631台)、店舗併用住宅16件24台(昨シーズン33件95台)の利用となっている。
- ・レンタル&ゴー事業では1つの町内会が参加の意向だったが、少雪のため現在まで未実施。

2) 名寄市営住宅管理条例の一部改正について

- ・民法の一部改正(令和2年4月1日施行)に伴い、連帯保証人の極度額を定めなければ効力を生じない事となったため条例等の一部改正を行うもの。
- ・連帯保証人が保証する極度額を近傍同種家賃の12月分とし、上限を100万円とする。

3) 第1回定例会 建設水道部所管事業 補正予算概況について

- ・都市整備課
道路新設改良事業費で採択とならなかった事業、留保していたが該当とならなかった事業の減額補正。公園整備事業費の遊具更新での減額補正。
- ・上下水道室工務課
下水道建設事業費での減額補正。社会資本整備事業費の減額に伴い減額補正をする。実施できなかった事業は他の機器更新等を考慮して要望していく旨の説明を受けた。

4) その他

- ・旧風連中央小学校の解体工事に係る設計変更での請負金額の変更で1,602万7千円の増額について第一回定例会に議案提出予定との報告がされた。

委員からの質疑、確認

Q 食肉センター給水ポンプ改修工事は別の水脈を探すのか。

A 既存の水脈での対応となる。

Q 補助金で新規遊具は設置できないのか。ニーズに合ったもので更新を。

A 既存の古い遊具の更新のみ対象。希望は聞いていないが、町内会長と相談し進めている。

Q 風連地区の水道取水の進捗状況について、本体工事は終了しているのか。

A 名寄から風連の送水池までの工事は終了している。水利権の申請は旭川開発局とやり取りをしていて、現在は本局までいっている。

以上で第2回経済建設常任委員会を終了した。

第 3 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 3 月 18 日	会場	第 1 委員会室	案件	商工観光の施策について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

新型コロナウイルス感染症の流行により、経営に影響を受けている中小企業者の経営安定を図るための経済対策について説明があった。

1) 新型コロナウイルス感染症による影響に対する経済対策について

①市の新たな融資制度

前年同期比売上が 10%以上減少しているもの、新規契約するもの（借り換えを伴わないもの）などの条件を満たす企業について、当面の運転資金を融資するもので、限度額 1 千万円。利率 5 年以内 1.0%、10 年以内 1.2%の固定。元金の据え置きは 6 カ月。その間の利子分は市が補給し、保証料の 2 分の 1 も市が負担するとし、3 月 13 日から開始している。

②さらなる拡充

国が無利子・無担保の経済対策支援制度を創設したことから「さらなる拡充」として据え置き期間 1 年以内、利子補給期間 3 年、保証料は全額補助する。すでに、現行制度を利用している場合は拡充制度に移行することなどの説明を受けた。

③消費喚起策・雇用対策

影響の大きい飲食業の消費喚起策として名寄商工会議所、風連商工会、市内飲食店事業者を事業主体として実行委員会を構成し「市内飲食店で利用できるプレミアム付き商品券事業」を取り組むことについての説明があった。プレミアム率は 33.3%、現金 3,000 円で 4,000 円分の商品券とし、15,000 セットを用意する。市はプレミアム分の 1,500 万円と、事業運営費の 50 万円を令和 2 年補正予算に組んで対応する。利用期間は 2～3 カ月とし、実施期間は、「新型コロナウイルス感染症終息後速やかに」を基本としつつ、特に影響のある業種については、これに先駆けての取り組みが必要としている。

また、他業種について、今後より詳細な調査を実施し、実態を踏まえた全体的な支援策を国の対応や動向をにらんで講じて行くことが説明された。

さらに従業員等への対応は、国の既存制度や新たな助成金制度を活用、生活資金は道の制度などを基本に活用を促すことが説明された。

【質疑・確認事項】

Q：飲食業はかなりのダメージがある。一方で、バス・ハイヤー・タクシー業界も赤字が伝えられている。これらの手立ては。

A：飲食業については商工会議所で緊急調査をしたもの。他の業種については、第二弾とし

て詳細な調査をし、有効な対策を検討していく。

Q：北海道信用保証協会などをすでに利用していて、融資を受けられない事業所の対応は。また、どの程度の期間で融資に至るのか。

A：実質審査は日本政策金融公庫。市としては、審査のハードルを下げ、手続きも簡素にと考えている。

Q：個人事業主への告知方法は。

A：市のホームページ、広報とともに、チラシを作り金融機関にも置く。

Q：プレミアム商品券の運用ルールは。

A：過去の事業は市民生活重視であったが、今回はこれまでより突っ込んだ運用になる。

2) 第1回定例会 経済部所管事業 補正予算概要について

産業振興課所管では、中小企業特別融資預託金 5,000 万円、中小企業特別融資保証料補助金 742 万 5,000 円、なよろ温泉整備事業費として浄化槽原水ポンプの修繕費 23 万 4,000 円。

農務課所管から畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業として国からの補助金 5 億 4,920 万 1,000 円。

耕地林務課所管から名寄日進地区飲雑用水施設改修事業補助金 45 万 3,000 円について、補正予算概要の説明を受けた。

3) その他

①「名寄で人づくり事業」の改正について

現在、除雪オペレータ不足や市内バスの運転手など二種免許取得者の高齢化も進んでいる事などから都市機能や公共交通インフラ維持に不可欠な免許取得に使いやすく条例施行規則を改正するもの。

【改正内容】

当面の緊急的措置として、各資格取得費用を勘案し、補助限度額を上げ、1つの資格取得に対する支給回数を1回とする。同一事業者による複数名あるいは複数回の資格取得に対する利用を妨げないとし、現行の補助率100分の30、限度額月額3万円/人を、補助率は変えず、限度額を月額12万円/人に改めようとするもので、令和2年度の「名寄市商工業振興基本計画（仮称）」と併せ検討する。

②「名寄市ずっと住まいる応援事業」の改正について

「名寄市立地適正化計画」が策定されたことを受け、居住誘導区域への定着あるいは誘導のインセンティブとして、同区域内の住宅改修に居住誘導区域加算として5万円の加算措置を加えるもの。加算措置は移住者加算、空き家加算との併用可能。ただし、加算額の上限は10万円とする。

以上で第3回経済建設常任委員会を終えた。

第 4 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 4 月 30 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 名寄市事業継続支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支援し、地域経済の持続を図る。

事業主体：名寄市

対 象：名寄市内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業者で新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年度同月比で 30%以上減少している者

交 付 金：1 事業者あたり一律 20 万円を交付

期 間：令和 2 年 2 月以降、5 月末まで該当者への措置として実施。6 月以降は地域経済への影響を踏まえて検討

予算総額：約 1 億 2 千万円

5 月 8 日開催予定の令和 2 年第 1 回臨時会に補正予算案(第 2 号)として提案するとの説明があった。

尚、すでに名寄市で取組んでいる「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」についての利用状況では、申請件数 30 件、融資額 1 億 2,040 万円(4 月 30 日現在)となっていること、飲食店での使用に限定したプレミアム付き商品券については、商品券と PR チラシ印刷は終わっているものの、国の緊急事態宣言が解除されなければ販売できないため、動向を見定めて判断する等の報告がされた。

2) 王子マテリア名寄工場生産品集約に関するこれまでの経過と方向性について

名寄工場の対応で、市の対策本部メンバーで工場敷地内を視察し王子マテリアに対して提案する活用内容をまとめたことが報告され、①工場の水利権と送電網への接続権を生かした再生可能エネルギーの産業創出。②道北の交通要所である地域性を生かした物流拠点整備。③ ICT 発展に伴うデータセンター整備で提案するとの説明があった。

(建設水道部)

1) 名寄市一般会計補正予算(第2号)(案)について

都市整備課から、備品購入費で購入を予定している除雪専用車について、4月1日以降の受注生産車両の本体価格が増額となったことから、備品購入費について増額補正をする旨の説明があった。

尚、これは防衛省からの補助金を活用し購入しようとするもの。

歳出 備品購入費

予 算 現 額 51,040 千円

補 正 額 5,827 千円

補正後予算額 56,867 千円

歳入 除排雪対策事業交付金(建設機械分)

予 算 現 額 35,384 千円

補 正 額 4,375 千円

補正後予算額 39,759 千円

以上で第4回経済建設常任委員会を終えた。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 5 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 5 月 18 日	会場	4 階大会議室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 令和 2 年度 経済部・農業委員会事業概要について

農務課

- ・ 令和 2 年度の主要事業について、継続事業となるもの、拡充となるもの、新規事業となる主要なものについて説明を受けた。
- ・ 有害鳥獣駆除対策事業関係では、本年 4 月末時点でエゾシカ 128 頭、アライグマ 17 頭を駆除した事が報告された。
- ・ 農村女性活動支援事業補助金として、女性農業者の大特免許取得等への支援をする拡充事業、担い手支援資金利子補給補助金事業（新規）、哺育・育成センター整備事業補助金（新規）、水稻の密苗栽培試験（新規）で適応性を検討する等の事業計画が説明された。
- ・ 担い手や農地の流動化の課題について各地域の話し合いに基づき「人・農地プラン」の見直しに取り組む等の事業概要について説明を受けた。

耕地林務課

- ・ 森林環境譲与税活用事業として、人材育成・担い手確保、木材利用、森林整備等の施策内容の説明や、私有林森林整備等事業補助金では、森林経営に基づく公共補助事業（68% 補助）などで実施する森林施策に対し市の単独補助を行い森林所有者の負担軽減を図り森林整備を推進するなど、森林環境譲与税活用事業の合計では 2,449 万円の施策内容。
- ・ 農業農村整備事業では、農道や水利施設整備など、総事業費 8 億 5,688 万 3 千円となること等の説明があった。

産業振興課

- ・ 名寄で人づくり事業補助金の資格取得等に係る補助の変更内容（月 3 万円から限度額 12 万へ）、新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業特別融資信用保証料補助（貸付利率全額を 3 カ年補助）、飲食店利用のプレミアム付き商品券事業（5 月 24 日から発売）、企業立地促進事業、ずっと住まいる応援事業（事業内容拡充）、旧公設卸売市場未使用建物部分の解体など、商工業振興費で 11 億 4,319 万 8 千円、観光費、スキー場費で 1 億 5,212 万 4 千円の事業概要について説明を受けた。
- ・ 市が独自に取り組む「事業継続支援給付金」（新型コロナウイルスにより 2 月～5 月までに前年比 30%以上売上減少した市内事業所に 20 万円交付）は、5 月 17 日までに 111

件の申請があり、5月15日に18件360万円を支給したこと、市が利子・保証料を負担する特別融資は、令和元～2年度合わせて34件の融資を実行したとの報告がされた。

交流推進課

- 令和2年度交流事業の概要については、新型コロナウイルス感染症の広がりにより未定となっているもの、中止したもの、時期をスライドして実施しようとしているもの、ネットを利用してオンラインで交流しようとしているもの、代替え事業として開催しようとしているものなど、今後関係者間で打ち合わせしながらの取組みとなる事等が報告された。

農業委員会

- 農地法等に基づく申請等の許可及び審査状況、農業者年金に関する審査及び進達、農業農村振興施策に関する意見書提出、農地のあっせん事業、農業後継者に関する事業について内容の説明を受けた。
- 農地法3条（農地の権利移動）に基づく許可件数34件、農地法5条（農地転用）では6件、農業経営基盤強化促進法に基づく申請で169件の取扱いがあったとの報告を受けた。
- 農業者年金に関しては、令和元年度状況として、経営移譲年金受給者213名、旧年金高齢農業者年金受給者218名、新年金高齢農業者年金受給者108名、農業者年金被保険者数176名との報告を受けた。
- 令和元年度の農地あっせん成立件数
名寄地区 16件 65.5 ha
風連地区 24件 100.8 ha
- 農業後継者に関する事業では「名寄市婚活事業」の取組み等についての報告があった。

2)第2回定例会 経済部所管事業 補正予算概要について

- 産業振興課からピヤシリスキー場整備事業費として、暗渠管設置工事・配線用ブロックマンホール補修工事365万2千円のほか、緊急に整備すべき工事について補正予算を組むことの説明があった。

（建設水道部）

1)令和2年度 建設水道部事業概要について

- 建設工事発注予定事業の説明があった。令和2年度の予定委託業務として32件6億6,598万1千円、予定工事55件11億234万6千円で合計87件17億6,832万7千円を予定していることや、予定委託事業、予定工事の事業概要等について説明を受けた。

2)令和元年度 除排雪事業について

- 令和元年度の累積降雪量は615cmで雪の少なかった平成30年度の692cmをさらに下回った。苦情件数は126件で（前年度107件）やや多かったものの、雪の降り方に起因した「除雪がいつ入るか」、「道路から間口側に雪が入る」等のものがあった。
- 令和元年度排雪ダンプの助成事業では一般住宅494件の申請で1,306台、店舗併用住宅で22件54台の利用となっている。

3)財産の取得について

- ・除雪専用車を5,686万7千円で導入する。5月19日仮契約、令和3年3月納入予定。

4)名寄市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について

- ・道路構造令の一部改正の政令公布に伴い「自転車通行帯」の条文を新規追加するもの。

5)名寄市営住宅に係る債権（住宅使用料）の放棄について

- ・過年度住宅使用料が請求不能となったもの。1人3件で392,800円（専決処分）

6)水道事業に係る債権（水道料金）の放棄について

- ・生活困窮等により回収の見込みのない水道料金の債権放棄。7人59件で96,440円（専決処分）

7)その他

- ・風連の瑞生団地、名寄の栄町団地の入居者に対して、次の住まいの意向確認など、事業の説明をすることについて報告された。

以上で第5回経済建設常任委員会を終えた。

第 6 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 6 月 16 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
<p>【報告事項】 (経済部)</p> <p>1) 新型コロナウイルスに係る追加経済対策について 「名寄市がんばる中小企業応援給付金」についての概要の説明があった。</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 対象者 名寄市内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業主</p> <p>(2) 条 件 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年度同月比で 30%以上減少している者</p> <p>(3) 対象業種及び交付額 (複数の事業を運営する事業者は重複可能)</p> <p>①飲食業 対象事業所ごとに 25 万円 (上限額 50 万円)</p> <p>②バス、タクシー業 対象事業所ごとに対象額 30 万円+保有車両台数に応じた加算</p> <p>③宿泊事業 対象事業所ごとに対象額 30 万円+客室数×1.5 万円+上下水道料金相当額</p> <p>④それ以外の業種 対象者ごとに 15 万円</p> <p>期間 令和 2 年 2 月以降 8 月末までの該当する者への措置</p> <p>その他 先の給付制度で交付決定を受け、現在も事業継続の者への確認書類の簡略化</p> <p>2) 第 2 次消費拡大対策支援事業について 「市内店舗で利用できるプレミアム付商品券事業」についての概要の説明があった。</p> <p>事業内容</p> <p>(1) 市内店舗で利用できるプレミアム付商品券事業 プレミアム率 25% (現金 4 千円で額面 5 千円の商品券発行) 500 円×10 枚入り (5 千円分) 商品券を 6 万セット販売 購入制限 10 セット/人まで</p> <p>(2) 商店街における販売促進事業 商店街利用者に対する景品等の提供など</p> <p>期間 利用期間は令和 2 年 12 月末まで</p> <p>3) 名寄市中小企業振興条例に基づく補助事業の拡充・緩和策について 「名寄市中小企業振興条例に基づく中小企業支援策の一部を拡充・緩和」する事についての説明を受けた。</p> <p>事業内容</p>					

- (1) 補助率の嵩上げ
- (2) 補助限度額の引上げ
- (3) 下限事業費の引き下げ
- (4) 「創業支援事業」について創業半年間の奨励的支援を追加

※固定費相当額 5 万円×6 月=30 万円

期間 規則の改正（6 月下旬予定）後、令和 3 年 3 月 31 日まで。

適用の遡及 今年度当初まで遡及する。既に交付決定済みで実施中の事業は新たな補助率及び補助上限額を適用する。

また、関連予算は 6 月 19 日の第 2 回定例会最終日に提案する等の説明を受けた。

【質疑】

- Q 飲食業への支援は店舗ごとに 25 万円か。
- A その通り。二店舗以上は 50 万円となる。
- Q プレミアム商品券の発行予定は。
- A 準備まで一定期間（1 か月程度）かかる見通しだ。

【その他質疑】

- Q 観光促進の「どうみん割」が始まると聞く。事業所により 3 タイプに分かれている。修正もあるものと思うが、本市の夏以降の誘客対策は。申請が煩雑なため、サポート体制を。
- A 「どうみん割」について未定稿の情報が来ている。「Go To キャンペーン」も国から出されてくるものと思う。観光について、国と北海道の動きを踏まえて検討したい。事業者が迷うことなく誘客につなげられるようにしていきたい。

（建設水道部）

1) 名寄市一般会計補正予算（第 5 号）(案)について

都市整備課から道路新設改良事業費についての補正予算の説明があった。

事業内容

- ・徳田 1 号線道路改良舗装工事として 7,600 万円の補正をしようとするもの。
- ・延長 234m、幅 車道 5.5m+歩道 2.0m
- ・市の単独事業として実施。歳入（財源）については公共施設整備基金を繰り入れ予定。

以上で第 6 回経済建設常任委員会を終えた。

第7回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年8月3日	会場	第1委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 新型コロナウイルス感染症に関する経済対策の実施状況について

令和2年7月31日時点の経済対策の実施状況についての報告があった。

① コロナ融資預託金状況

令和元～2年度合計で51件、預託額116,250千円。

② (a) コロナ融資信用保証料補給

令和元年度3件183千円、令和2年度46件8,739千円 合計49件8,922千円の実績。

(b) コロナ融資利子補給（融資実行済み49件分見込み）

令和2年上半期補給額369千円、令和2年下半期補給額1,005千円、合計補給額1,374千円との報告がされた。

③ 事業継続支援給付金

飲食業（148件）サービス業（85件）小売業（78件）建設業（51件）など、様々な業種から476件の申請があり、95,200千円の補助額となっている。

④ がんばる中小企業応援給付金事業

飲食、宿泊、小売、サービス、建設、運送、各業種から申請のあった385件について88,885千円の補助となっている。

⑤ 「飲食店限定なよろ地域商品券」販売実績

5月24日販売開始、6月12日に販売終了。15,000セットを完売した。

⑥ 「なよろ地域商品券」販売実績

7月19日販売開始、7月28日に販売終了。60,000セットを完売した。

以上、報告を受け各委員から質疑を受けた。

2) 名寄市一般会計補正予算（第6号）（案）について

令和2年第2回臨時会へ提出の名寄市一般会計補正予算（第6号）（案）について説明があった。

【歳入】

プレミアム付商品券発行支援事業費補助金 36,000千円

市町村又は商工団体等が発行する商品券のプレミアム分に対する道補助金

中小企業特別融資預託金元金収入（新型コロナウイルス感染症対策）100,000千円

融資の運転原資として金融機関に預託した預託金の元金収入

【歳出】

中心市街地近代化事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）45,000 千円

名寄市中小企業振興条例に基づき、名寄市都市計画用途地域の商業地域内で行われる近代化事業（店舗又は事務所の新築・改築・増築）に対して補助するもの。

食料品製造等立地事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）5,000 千円

名寄市中小企業振興条例に基づき、名寄市で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の新規開業に対し補助するもの。

創業支援事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）10,000 千円

名寄市中小企業振興条例に基づき、名寄市内で新たに創業する者が行う店舗又は事務所の新築・改築・増築に対して補助するもの。

店舗支援事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）40,000 千円

名寄市中小企業振興条例に基づき、中小企業の経営基盤強化等を図るために行う店舗又は事務所の新築・改築・増築に対して補助するもの。

中小企業特別融資保証料補助金（新型コロナウイルス感染症対策）3,150 千円

借受者の負担軽減を図るため、信用保証料の全額を補給するもの。

第 2 次消費拡大支援事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策）31,894 千円

市内店舗で利用できるプレミアム付き商品券事業（追加発行）

中小企業特別融資運転資金預託金（新型コロナウイルス感染症対策）100,000 千円

融資の運転原資として金融機関へ預託するもの。

以上、新型コロナウイルス感染症の経済対策として追加補正にあげるものについて説明があり、各委員から確認事項についての質疑を受けた。また、なよろ産業まつり中止に係る代替企画について説明があった。

(建設水道部)

1) 名寄市一般会計補正予算（第 6 号）(案)について

都市整備課から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して「サンピラーパーク森の休暇村」コテージ 5 棟の空調設備設置とセンターハウス、コテージ 5 棟の Wi-Fi 環境の整備について説明を受けた。

事業費 22,000 千円

空調設備設置：コテージ 5 棟 900 千円

Wi-Fi 環境整備：センターハウス 1 棟、コテージ 5 棟 1,300 千円

2) その他

木村建設水道部長より、風連瑞生団地の建て替え場所について、旧西町団地跡地に決定し、回覧板、通信「風」、個別に周知しているとの報告を受けた。

次回常任委員会を 8 月 21 日 10 時から行うことを決め、第 7 回経済建設常任委員会を終えた。

第 8 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 8 月 21 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員	川村幸栄				
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 有害鳥獣対策事業の実施状況について

令和 2 年 7 月末日現在の有害鳥獣対策の実施状況についての報告がされた。

エゾシカは令和元年度 7 月末日駆除数で 272 頭だったが、令和 2 年度は個体数の増加に伴い同月比 427 頭、アライグマは令和元年度 65 頭だったが、令和 2 年度は 284 頭といずれも前年度捕獲総数を上回っている。

ヒグマについては、8 月 20 日現在で令和元年度出没件数 47 件、捕獲頭数 5 頭に対し、令和 2 年度は出没件数 31 件と 16 件前年度を下回ったものの、捕獲頭数は 6 頭と 1 頭増となっている。

【質疑】

Q：外部から入ってくるハンターのマナーの悪さが指摘されている。

A：地元の猟友会に相談してみたい。

Q：アライグマ罠の貸し出しは対応できるのか。

A：79機保有。全て出払っており、捕獲実績のないところは返却をお願いしている。

2) 「人・農地プラン」見直しの取組状況について

人・農地プランについて平成 29 年作成したが、3 年経過したことから本年見直しに向けてアンケート調査を行い、中間集約をした内容について報告があった。

今後(5 年以内)の経営意向

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| ①規模拡大 120 戸 | ②現状維持 196 戸 | ③規模縮小 32 戸 |
| ④離農意向 48 戸 | ⑤回答無し 26 戸 | |

農地の受け手と出し手の関係では、規模拡大意向者の希望増加面積 1,248ha が、出し手の面積 898ha を上回る状況にあるが、集落別にみると 12 地区で出し手が上回っているの
で、地区を超えた農地流動化も必要になってくる状況にある。

後継者の状況

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| ①現在既に就農している 62 戸 | ②将来就農の意思を確認している 11 戸 |
| ③候補者はいるが就農は未定 17 戸 | ④現在他業種に就職している 29 戸 |
| ⑤後継者はいない 183 戸 (うち、第三者経営継承希望 19 戸) | ⑥回答無し 120 戸 |

今後のスケジュールとして、調査結果の資料化と地域協議の開催 (R 2. 11~R 3. 1)、関係機関・団体による「人・農地プラン検討会」の開催と、協議結果を踏まえプランの見直しを実施する (R 3. 3) こと等について、報告された。

【質疑】

Q：規模拡大意向が多いが通い作解消も課題としてある。地区を超えた農地の流動化は作っているものも違い難しいのではないか。今後の流動化の考え方は。

A：近隣を幅広く見る。農業委員会にも共有してもらい、地域の状況を見ながら、できるだけスムーズに流動化されるよう側面から支える。

3) 新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について

「補助金支援メニュー拡充・緩和に関する事業者説明会」を8月24日(月)15時から駅前交流プラザ「よろーな」大会議室で行う。対象は申請予定事業者及び市内施工業者とする。

「なよろ地域商品券」追加販売

前回未購入者を対象とし、30,000セットの名寄地域商品券(25%プレミアム)を追加販売する。1セット@500円×10枚を4,000円で販売。前回未購入者1人10セットまで。

整理券 8月30日～9月4日まで先行配布。(場所:名寄商工会議所、風連商工会)
氏名、住所、電話番号、購入セットを記入。身分証明書(運転免許証、健康保険証、郵便物など)、筆記用具持参で受付。受付印を押した整理券を交換日に提出して購入。

交換日 令和2年9月7日～10月30日 9時～17時
※9月8日・10日・15日・17日は9時～19時 土日祝は休業。

有効期限 令和3年1月15日 取扱店にはステッカー掲示

【質疑】

Q:「名寄市民へ先行配布」とあるが市外も対象なのか。

A:市内事業所の経済対策であり、市民限定とする必要はないと考えている。

4) 名寄市一般会計補正予算(第7号)(案)について

産業振興課から令和2年第3回定例会提出予定の補正予算(案)について説明を受けた。

事業名	説明	補正額
観光振興一般行政経費	レンタルサイクル購入費	359千円
望湖台自然公園管理運営事業費	忠烈布湖畔美化協力会謝礼	49千円
	ふうれん望湖台自然公園水廻り点検手数料	43千円
	ふうれん望湖台自然公園トイレ改修工事	2,000千円
ピヤシリスキー場整備事業費	圧雪車整備料	3,319千円
なよろ温泉整備事業費	なよろ温泉サンピラー喫煙室設置工事	1,004千円
	レストセンター灯油タンク新設工事	820千円
	なよろ温泉サンピラー更衣室設置工事	264千円
	なよろ温泉サンピラー源水汲上ポンプ改修工事	550千円
	壁掛型防災アンプ購入費	605千円

以上の説明を受け各委員から確認する点について質疑を行った。

5) その他

【質疑】

Q:GoToトラベルでの市内の宿泊施設登録は進んでいるのか。

A:名寄市内で5件ほど専用ホームページから確認している。

(建設水道部)

木村建設水道部長から建設水道部の7月末現在の業務＋工事の発注率について、総合計数91本中、発注71本、完工9本で発注率78%、完工率10%で予定通り推移しているとの報告を受けた。

1) 名寄市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

省エネ基準に適合した住宅や建築物の普及を促進するため、平成27年度に「建築物消エネ法」が創設され、令和元年5月17日に従来の認定制度を拡充し、申請者の書類作成と省エネ性能の評価が容易に行えるなどの改正がなされたことから、新たな評価方法を適用した手数料を定めるもの。本市の既存の認定手数料は、北海道の算定方法を基に額の変更をすること等の説明がされた。

2) 名寄市一般会計補正予算(第7号)(案)について

都市整備課から、①除排雪業務に係る補正として労務費(北海道単価)や機械損料の増額に伴い補正するもの。②北海道が使用していた除雪機械の払下げにより除雪ロータリー車を購入しようとするもの。

説明	予算現額	補正額	補正後予算額
市道除雪業務委託料 市道排雪業務委託料 積込運搬排雪業務委託料	504,196千円	24,673千円	528,869千円
除雪機械購入費	0千円	2,300千円	2,300千円

3) 名寄市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について

上下水道室から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」として下水処理場のトイレの換気設備、手洗器や便器の改修及び清掃用流しの設置により衛生的な空間の向上を図り、職員及び来客者の感染機会の削減をはかるために補正しようとするものとして説明があった。

説明	事業内容	補正額
名寄下水終末処理場感染症対策工事	換気設備改修一式 手洗い器改修一式 大便器改修一式 清掃用流し設置一式	3,500千円

以上、各項目についての説明を受け、各委員から確認する点について質疑を行い午前中の委員会を終了した。

午後からは農務課、都市整備課による案内で市内の「経済建設常任委員会現地調査」が行われた。

①農作物生育状況説明 第一委員会室 農業振興センター 六郎田主査(座学)

水稻密苗栽培試験状況、気象経過図(名寄アメダス)による解説、名寄主要作物の生育状況など。

②ブドウ栽培、ワイナリー視察 弥生地区(株)森臥(現地視察)

竹部代表取締役による概況説明。ワイナリー施設とブドウ畑視察。

③豊栄西12条仲通り道路改良舗装事業

舗装工事現場視察。

- ④哺育・育成センター整備事業 中名寄地区
建設現場視察。

以上で、第8回経済建設常任委員会を終了した。

第9回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和2年10月29日	会場	第1委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 王子マテリア(株)名寄工場生産品集約に関する新対策本部設置について

これまで王子マテリア(株)名寄工場生産品集約に関しては緊急対策本部を設置し、集約の再考を求め、要請署名行動をしてきた。また、本年4月には王子マテリア(株)への跡地の利活用提案として①再生可能エネルギー、②物流・防災拠点、③IoT データセンターの提案を決定してきた。

9月に長谷川総務副大臣との打合せの中で、王子HD(株)側が話し合いのテーブルに着く環境が整ったと判断。緊急対策本部を解散し、新たに「対策本部」を10月8日に設置した。

目 的：王子マテリア(株)名寄工場の跡地の利活用及び雇用対策

構成員：名寄市、名寄商工会議所、風連商工会、北海道、名寄公共職業安定所、名寄労働基準監督署

2) 新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策で令和元年度、2年度の執行状況について説明があった。(R2.10.15時点)

1.コロナ融資預託金 61件 預託額 149,250千円

2.コロナ融資信用保証料補給 58件 補給額 10,996千円

利子補給 補給額 1,504千円

3.事業継続支援給付金 476件 95,200千円

4.がんばる中小企業応援給付金 496件 給付額 109,837千円

5.飲食店限定なよろ地域商品券 15,000セット完売 (R2.6.12)

6.なよろ地域商品券 60,000セット完売 (R2.7.28)

追加分整理券整理券配布終了 (R2.8.31) 30,000セット配布完了

3) 交流事業について

9月以降、これまで行ってきた交流事業についての報告と、今後の予定についての報告がされた。

交流	日程	内容
杉並区	9月7日	とうもろこしまつり出店
リンゼイ	9月11日~24日	メモリアルホール移動展 (風連庁舎1階ロビー)

	10月2日～18日	メモリアルホール移動展（名寄市北国博物館）
ドーリンスク市	10月20日	ロシア料理研究会
台湾	9月18日	台湾ナイト
	10月16日	台湾国立中山大学西湾学院との覚書調印式

今後の交流事業予定

交流	日程	内容
杉並区	11月7日、8日	すぎなみフェスタ 2020 出店
鶴岡	10月28日、11月5日	学校給食食材交流
ふるさと会	11月1日	東京なよろ会 35周年記念事業
台湾	11月25日	オンライン授業交流（名寄産業高校）
	12月22日	オンライン授業交流（名寄高校）

4) 令和2年度ピヤシリスキー場運営改定について

- 1.リフト料金小中学生無料化 市の内外問わず無料とする
- 2.スキーシーズン券の改定（料金値下げ）

区分	改定前	改定後
大人	32,800円	19,800円（市内） 24,800円（市外）
レディース	24,200円	廃止
小学生	20,000円	無料
中学生	24,200円	無料
シニア	20,000円	12,000円

- 3.スキー場料金の改定（日券料金の値上げ）

区分	改定前	改定後
1回券	150円	200円
12回券	1,650円	2,000円
4時間券	2,050円	2,400円
1日券	2,650円	3,000円
1日券（スキーシーズンネット）	2,050円	2,400円
ナイター券	1,030円	1,100円
冬休み券	15,800円	廃止
宿泊パック（1泊1日）	2,050円	2,400円
宿泊パック（1泊2日）	3,700円	4,200円
宿泊パック（2泊3日）	5,550円	6,300円
宿泊パック（1泊増につき）	1,850円	2,100円

- 4.スキー・スノーボードレンタル料金の改定（料金値下げ）

スキーや、スノーボードなどのレンタル料金は、各種 1,500円値下げする。

- 5.第4ロマンズリフトの運行停止 「未圧雪ゲレンデ」として開放。

- 6.ナイター営業のスリム化 毎週木・金・土 16:30～20:30とし、営業日を縮小する。

- 7.第3リフト営業のスリム化

稼働日を指定しアナウンス効果による集客と経費の削減を目指す。

8.キッズパークの設置（公社新規事業）

- ①開設期間 冬休み期間:令和2年12月26日（土）～1月17日（日）及び3月28日までの土日祝 計45日間
- ②営業時間 10:00～16:00
- ③設置内容 チューピング、そり、ふわふわ系遊具の設置
- ④利用料金 300円～500円（料金検討中）

以上、それぞれ所管担当から説明を受け、各委員から質疑を受けた。

5) 第42回なよろ産業まつり代替企画の結果について

1.市内向け企画 もっともち米もちもち川柳（8月1日～8月31日）

応募総数 268点 応募人数 184名 入選 31作品 特産品発送数 100件
発送品の内容 名寄特産品セット詰め合わせを贈呈した。

2.市外者向け企画 名寄秋の味覚キャンペーン（8月8日～9月30日）

アンケートを取りキャンペーン

協力施設数 13施設 応募者数 546名 特産品発送数 50件

3.もち米ロゴマークの発表について

もち米の消費拡大・産地のPRを目的に、JA道北名寄・JA女性部・もち米生産組合・市農務課でプロジェクトチームをつくりロゴマークを市内のデザイナーに作成依頼。

プロジェクトチームで3点に絞り、小中学生、JA、もち米生産組合、食のモデル地域実行協議会委員などでロゴマークを投票により決めた。

商標登録し、今後PR用ポスター、のぼり、シールを作成し使用する。

6) 2020 地産地消フェア in なよろについて

開催日時:11月14日（土）午前9時～10時

開催場所:市民文化センター（東館）

開催内容:牛乳・牛肉・豚肉・豚肉のジンギスカン・カボチャの限定販売、
ジャガイモと玉ねぎのつめ放題

※新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりとって開催する。

以上、担当課から説明後に各委員からの質疑を受け、委員会を終えた。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 10 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 11 月 20 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					
<p>【報告事項】 (経済部)</p> <p>1) 令和 2 年産農産物出荷状況について 農務課担当より令和 2 年産の主要農作物出荷状況について報告を受けた。米は、うるち米もち米共に豊作で、畑作はアスパラが収穫量を前年より少し下回り、大豆は収穫期に雨が多く品質低下が心配されるものの、作柄は平年を上回り、全体的に良い秋であったことが報告された。また、土壌診断結果に基づき傾向を分析した結果を精査後、農業者に冊子として配布するとの報告があった。</p> <p>2) 王子マテリア株式会社への要望について 11 月 19 日、加藤市長と田辺北海道経済産業振興局長が王子ホールディングス㈱、王子マテリア㈱に対して「1. 工場跡地における新規事業立案について 2. グループ企業の名寄工場への拠点存置について 3. 雇用の確保について」の三項目からなる要望書を提出したとの報告があった。 Q 相手側の感触は。 A 色々話をしたとのことだが、現在のところ公表できるものはない。</p> <p>3) 条例の一部改正について 1. 名寄市企業立地促進条例の一部改正について 法律改正による市条例の条項ズレを正すもの。 2. 名寄市ふうれん望湖台自然公園条例の一部改正について 利便性向上と使用料の確保を目的とし、デイキャンプ料金、バーベキューハウス貸し切り料金を追加するなどの一部改正をしようとするもの。 Q バンガローや遊歩道の改修などは盛り込むのか。 A ハード面はこれまで通り。</p> <p>4) 令和 2 年度 名寄市一般会計補正予算 第 9 号 (案) について 農業生産支援事業費 有害鳥獣駆除対策事業 1,995 千円 エゾシカ捕獲活動経費 法人設立支援事業 300 千円 複数農家で構成する法人設立支援 農地整備一般行政経費</p>					

名寄日進地区雑用水施設改修事業補助金 1,465 千円 漏水復旧工事費
中心経営体農地集積促進事業交付金（ちえぶん地区） 7,035 千円
水利施設等の通年施行に対する補助金の補正（受益者 3 戸）

中小企業振興条例助成事業費

中心市街地近代化事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策） 78,000 千円
店舗又は事務所の新築・改築・増築に対して補助

創業支援事業補助金（新型コロナウイルス感染症対策） 10,000 千円

名寄市内で新たに創業する者が行う店舗又は事務所の新築・改築・増築に対して補助
店舗支援事業補助金 12,000 千円

中小企業の経営基盤強化を図るための店舗又は事務所の新築・改築・増築に対して補助

事業継続支援給付金給付事業費

事業継続支援給付金（新型コロナウイルス感染症対策） ▲24,800 千円

事業費確定（476 件、95,200 千円）に伴う減額補正。

がんばる中小企業応援給付金給付事業費

がんばる中小企業応援給付金（新型コロナウイルス感染症対策） 9,837 千円

事業費確定（496 件、109,837 千円）に伴う増額補正。

Q 法人化支援に至る背景は。

A 複数戸の法人化は、他の市町村の事例からも、余剰労働力の創出や経営の多角化を期待できる取り組みであり、資産・負債の整理などハードルが高い。智恵文地区の流れを後押ししたい。優良事例として広がり期待したい。

Q コロナ第三波と給付事業の考え方と、市として実態調査に赴く考えは。

A 国も両立を図るとの考えで、市も同じ。市内状況の把握は、経済団体や金融機関から情報収集している。

5) その他

①9月7日追加販売「名寄地域商品券」未交換残 1,117 セット抽選販売の件
購入できなかった方を対象に、官製はがきでの応募による抽選販売とする。

②新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底について

市内事業者へ北海道スタイルの実践で感染を拡大させないよう依頼した。

（建設水道部）

1) 令和 2 年度道路除排雪実施計画について

本年度の道路除排雪実施計画について、昨年同様概ね 10 cm 前後の降雪、吹込みでの出動を基準とする。除雪延長名寄地区 319.3 km、風連地区 176.6 km。排雪延長名寄地区 131.0 km、風連地区 17.7 km。雪堆積場 10 か所。名寄三信、風連環境保全組合に委託し実施することなどの説明を受けた。

Q 課題の解決と受け止め等、去年の実態からの考え方は。

A 昨年言われているのは、オペレーターの確保。業者の方に聞くと助成金を出せば解決ということでもない。継続して考えたい。除雪機械の更新が課題としてある。

2) 専決した事件の報告について

公園愛護事業による草刈りで発生した飛び石で駐車中の車両に被害を与え、賠償する件について報告があった。

3) 令和2年度 名寄市一般会計補正予算 第9号(案)について

前記2)による車両修繕の賠償金として224千円を補正するもの。

4) 名寄市手数料徴収条例の一部改正について

名寄市建築確認申請手数料条例を、近年の法改正や社会情勢の変化を踏まえて手数料の見直しを行い「名寄市手数料徴収条例」の別表に編入していくもの。手数料額については、北海道の算定方法をもとに額の変更を行うものであることなど説明を受けた。

5) 下水道使用料の賦課漏れについて

水道水を使用し、公共下水道に接続されているにも関わらず下水道使用料を徴収していない賦課漏れがあった。対象件数は43件。本年9月24日、市民からの問い合わせで判明。昭和56年から平成27年にかけて排水設備工事が終わっているもの。

5年経過で消滅時効となることから、時効になっていない徴収すべき下水道料金として概算で663万360円、時効のため徴収できない下水道使用料は2,645万1,004円ほどになる見込みであることなどの報告があった。

原因は事務処理上の誤りであり、現在まで関係書類の調査、現地確認のための訪問調査を行っており、近日中に調査結果を報告したい。

Q ヒューマンエラーを長年気づけなかった。賦課漏れを無くす方法は。

A チェック体制が弱かった。入力確認と業者との連携、フィードバックし確認する体制を徹底する。

Q これまでの使用料金の未払い分はどうか、また、地下水を使用して下水道を使っている人はどうなのか。

A 時効となった未払い分は地方自治法により消滅し、徴収は不可能。地下水使用者は認定制で申入れのあった人数等で算定している。未水洗化リストを調査し確認していく。

Q 条例に基づき申請し、工事後検定を受ける。市内業者でないとなげないと思うが。

A 排水工事は指定店が行うことになっており、無断で工事すると内規で罰則もあり、続けていくと仕事ができなくなる。

以上、各委員からの質疑を受け、山田委員長から、所管の委員会として第4回定例会前に最終報告を受けたい旨の提案があり、11月27日11時から第11回経済建設常任委員会を開くことを確認し終了した。

第 11 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 11 月 27 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(建設水道部)

1) 下水道使用料の賦課漏れについて

下水道使用料賦課漏れの調査結果について担当課からは、関係書類調査として「上水道使用者・下水道データなし」の対象者を抽出、管路図システム、排水設備工事原簿、申請確認書類等の照合調査（令和 2 年 9 月 28 日～令和 2 年 10 月 30 日）を実施することにより、下水道に接続している可能性があり、敷地内の確認が必要な対象住宅及び施設を 43 件とし、現地確認訪問調査（令和 2 年 11 月 7 日～令和 2 年 11 月 20 日）を行っていることがこれまで報告がされていた。今回は、この事案の最終的な報告がされた。

① 調査結果

賦課漏れは、対象住宅・施設等の現地確認訪問調査の結果、個人 21 件、事業所 10 件の 31 件。請求額は個人 311 万 9,450 円、事業所 279 万 8,020 円の合計 591 万 7,470 円となる。なお、消滅時効（5 年）による金銭債権の消滅金額は 2,396 万 4,517 円。

11 月 30 日以降に戸別訪問により、納入通知書を持参し内容説明と、分割納付等状況に応じ柔軟に対応したいとしている。

② 原因

今回の賦課漏れ 31 件のうち、30 件が平成 18 年の市町村合併以前の旧市町での事務処理上のミスだった。

原因別では、連絡漏れ 22 件、入力漏れ 9 件となっている。

③ 再発防止策

連絡体制の強化

給排水工事受付から料金賦課までの事務フローの見直し。マニュアル等の整備と共有化。

料金入力事務の体制強化

入力チェック機能の強化。料金システムデータへ事由記載。

未水洗化住宅への対策

排水設備申請制度の周知徹底。継続した調査。「未水洗化住宅リスト」の作成を現地調査も含め継続する。

以上で第 11 回経済建設常任委員会を終えた。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠

第 12 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 2 年 12 月 8 日	会場	第 1 委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

1) 株式会社名寄振興公社の経営状況について

臼田経済部長から 12 月 2 日に開催された名寄振興公社臨時株主総会で決まったことや、公社から報告のあったことに関して説明があった。

①取締役の選任について

これまで様々なアドバイスを受けている(株)マックアースの一ノ本達己 CEO を、名寄振興公社の取締役(非常勤)として選任し、取締役は 6 人になった。

②訴訟経過と前支配人との合意について

訴訟は、債権譲渡契約で得た利益の返還、北海道と名寄市が供託した債権 6,055 万円を公社が取得すること、債権譲渡登記 6,055 万円の登記抹消を求めるもの、となっており、これまで 5 回の口頭弁論や弁論準備手続きが行われているが、現時点で和解成立の見通しは立っていない。

前支配人の件では、適切な機関決定を経ず債権譲渡を行い公社に損害を与えたが、横領の事実がないことや、多額の私財を公社の運転資金に充てるなどの在籍時の献身的な姿勢が見られたことなどに鑑み、面談の結果、前支配人は私財の返還を求めないこと、500 万円を公社に支払うことで合意した。

③上半期の経営状況について(後述)

次に各担当から株式会社名寄振興公社の「令和 2 年度 上半期経営状況報告書」(令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日まで)に基づき説明があった。

上半期の売上では、前年同期より約 1,517 万円増え、1 億 9,664 万 6,931 円。経費節減、人件費の抑制、原価率見直しの経営改善を進め、当期純利益は約 1,528 万円増の 7,789 万 2,231 円を確保した。

レストランの売上原価率をこれまでの 50%から 30%以下に維持し、内容を落とさないよう自家栽培やメニューの工夫などで経営の改善に努めた。

また、ネットでのホテル予約、どうみん割、GoTo キャンペーンを使った宿泊などで 9 月以降の月別宿泊利用者数は前年を上回ったが、コロナの影響でキャンセルも増えてきているなどの説明がされ、各委員から確認する点などについて質疑を行った。

2) その他

その他の議題として「名寄市ずっと住まいる応援事業」について報告があった。

12月1日で本年度予算額に達したため、交付申請の受付を終了した。12月1日現在の交付決定件数は174件で交付決定額は2,995万円。

このうち、住宅の改修事業 事業費100万円以上(20万円補助)が100件、事業費50万円以上100万円未満(10万円補助)が74件となり、その内5万円の加算金がさらに上乗せされる移住者加算4件、空き家加算7件、居住誘導区域加算40件となっている。

また、交付申請の取り下げが発生した場合、キャンセル待ちの受付順に連絡することになっているが、現時点でのキャンセル待ちの取扱いはないとの報告を受けた。

以上、その他の項目での各委員からの質疑を行い、第12回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠